

「特別自治市構想に対する神奈川県の見解」に対する 指定都市市長会会長コメントについて

指定都市市長会（会長：鈴木康友浜松市長）は、3月16日（水）に公表された「特別自治市構想に対する神奈川県の見解」について、別紙のとおり会長コメントを発出しましたのでお知らせします。

※ コメントの内容については、指定都市市長会にお問い合わせください。

指定都市市長会事務局（担当：山名 / 中村）

電 話 03-3591-4772

FAX 03-3591-4774

問合せ先
広域行政課
042-769-8248

特別自治市構想に対する神奈川県の見解について（会長コメント）

令和4年3月16日、神奈川県は昨年11月に取りまとめられた「特別自治市構想等大都市制度に関する研究会」の提言を踏まえて、見解を公表しました。

指定都市市長会は、令和2年11月に「多様な大都市制度実現プロジェクト」を設置し、16市長の参画により特別自治市制度の法制化を含む多様な大都市制度の実現に向けた議論を行い、令和3年11月の市長会議で最終報告書として取りまとめました。この報告書に基づき、特別自治市制度に関する市民・道府県民・国民の理解を深めるため、指定都市市長会シンポジウムや各種広報媒体を通じ、制度実現に向けた機運醸成に取り組むとともに、政府・国会議員や経済界、関係自治体の方々にもご理解いただけるよう取組を進めております。

日々、基礎自治体の「現場力」と大都市の「総合力」を活かし、多くの住民サービスを提供している指定都市といたしましては、今回の神奈川県が示された見解は、現場の実態と実感を理解していないものであると言わざるを得ません。

指定都市市長会としましては、我が国が直面している様々な課題に対し、地域の実情に応じて迅速かつ的確に対応するとともに、圏域全体の活性化・発展のけん引役として求められる役割に十分に対応できるよう、今後も引き続き地方自治に関係する皆様と議論を重ね、多様な大都市制度の早期実現に向け着実に取り組んでまいります。

令和4年3月18日
指定都市市長会会長

鈴木康友